

令和3年8月26日

## 中山間地域・離島振興特別委員会資料

### 報告事項

- 1 島根県過疎地域持続的発展方針について 1

#### 【別冊資料】

島根県過疎地域持続的発展方針（案）

地 域 振 興 部



## 島根県過疎地域持続的発展方針について

### 1. 6月議会以降の主な修正点

- ① 基本的事項
  - ・ SDGs の理念について記載
- ② 人材の育成、移住・定住、地域間交流の促進
  - ・ 人材の育成が特に重要であることから、項目の見直し、記載の順番を変更
  - ・ 「教育魅力化」や「しまね留学」といった島根らしい教育について記載
  - ・ 人材の確保の観点から、「多様な就業の支援」について追記
  - ・ 移住・定住施策の一つとしてニーズの高い、「空き家の整備」について記載
  - ・ 特定地域づくり人材や地域おこし協力隊等の活用について追記
- ③ 産業の振興
  - ・ 「後継者不足」、「スマート農業・林業」について記載
- ④ 地域における情報化
  - ・ 「自治体DX」について記載
- ⑤ 交通施設の整備、交通手段の確保
  - ・ 「除雪」について記載
- ⑥ 生活環境の整備
  - ・ 「防災」について、新たに項目を設定し、避難場所、道路の防災対策、治水対策、土砂災害対策等について記載
- ⑦ 結婚・子育て環境の確保、高齢者等の保健、福祉の向上及び増進
  - ・ 「保育所のハード整備」について明確に記載
- ⑧ 医療の確保
  - ・ 「特定看護師」や幅広い診療に対応するための人材育成について記載
- ⑨ 教育の振興
  - ・ 移住する児童・生徒の住まいの確保について記載
- ⑩ 集落の維持、活性化
  - ・ 生活機能の確保のための民間事業者の参画について記載
- ⑪ 地域文化・スポーツの振興等
  - ・ 修正なし
- ⑫ 再生可能エネルギーの導入促進
  - ・ 再生可能エネルギーの導入促進は、「脱炭素社会の実現」に向けた施策であることを追記

### 2. パブリックコメントの実施状況について

- ・ 令和3年7月1日から31日にかけてパブリックコメントを実施  
⇒主な意見と県の考え方は別添資料のとおり



「島根県過疎地域持続的発展方針」（案）に対するご意見と県の考え方

No	項目	意見された市町村等	意見の要旨	対応・考え方	該当頁
1	1. 基本的事項	議員	今ある良いものをより磨いていくという視点が弱いのではないか。SDGsの理念からも記載するべきではないか。	SDGsの理念に鑑みた施策の検討を前提とするため、基本方針において、以下のとおり追記をしました。  (2) 過疎地域持続的発展の基本的な方向 本県における今後の過疎地域の持続的な発展のためには、「島根創生計画」及びこれに基づき中山間地域の課題解決に向けた関連施策を具体的に進捗させるため策定した、新たな「島根県中山間地域活性化計画（R2～R6）」の下で、引き続き真に必要な社会基盤を整備するとともに、安全・安心な地域生活確保や防災・治安対策、地域資源を活かした産業振興・雇用対策、農地・森林の管理・利用対策、都市との交流対策を柱とし、 <u>将来にわたり過疎地域を持続可能なものとするためにSDGsの理念と目標を共有しながら、</u> 多様な主体との連携・協働、ソフト対策などを重視した総合的な対策を進めていく必要がある。	9
2	1. 基本的事項 2. 人材の育成、移住・定住、地域間交流の促進	議員	SDGsについてももう一度掘り下げ、きちんと政策に落とし込めるような書きぶりが必要ではないか。	前述のとおり、SDGsの理念に鑑みた施策の検討を前提とするため、基本方針において追記しました。 また、人材の育成について、過疎対策として特に重要とされていることから、項目を上位に移動し、「過疎地域活性化への貢献や将来の移住につなげる。」ことを記載しました。  ①人材の育成の方針 学校と地域が協働し、島根の子どもたち一人ひとりに、地域に愛着と誇りを持ち、自らの人生と地域や社会の未来を切り拓くために必要となる「生きる力」を育む。 また、地域で活躍する人を育成するため、県民が、スポーツ・文化芸術活動や、NPO、ボランティアなどの社会貢献活動に参加しやすい環境づくりを通して、地域で活躍する人づくりを推進する。 併せて、地域を担う人づくりのため、人づくりの拠点となる公民館や県内の高等教育機関等と連携し、県内に残り、地域づくりに主体的に参画する人づくりを推進する。 <u>こうした取組を通じ、持続可能な地域社会の実現を図るため、将来の島根を支える人づくりを進めていく。</u>	10
3	2. 人材の育成、移住・定住、地域間交流の促進	安来市	「教育魅力化」という言葉を入れてほしい。	ご意見を踏まえ、以下のとおり記載しました。  (2) 人材の育成・確保 ①学校と地域の協働による人づくり 保育所・幼稚園から、県内大学等まで、目標やビジョンを共有し、家庭、住民だけでなく、地元企業等とも連携・協働し、 <u>「教育魅力化」や「しまね留学」といった</u> 島根らしい魅力ある教育を行うことで、将来の島根を支える人づくりを進めていく必要がある。	10

No	項目	意見された市町村等	意見の要旨	対応・考え方	該当頁
4	2. 人材の育成、移住・定住、地域間交流の促進	津和野町	高齢者の社会参加というより就業支援という形も模索してほしい。	<p>高齢者の就労支援については、それぞれの経験や能力を生かせるよう、きめ細やかな支援や就業機会の提供などにより県内就職を促進しており、島根創生計画においても記載を行っています。</p> <p>また、就業支援について、以下のとおり追記しました。</p> <p><u>④多様な就業の支援</u>  <u>高校生や県内外に進学した学生に、県内企業等の情報やそこで働く人に触れる機会などをふるさと島根定住財団等と連携して提供し、島根で働く魅力を伝え、県内就職を促進する。</u>  <u>また、女性、高齢者、障がい者などがそれぞれの個性や多様性を尊重され経験や能力を活かせるよう、きめ細かな支援や就業機会の提供などにより、県内就業を促進する。</u></p>	12
5	2. 人材の育成、移住・定住、地域間交流の促進	議員	若い女性の方が1度出てしまうと中山間地域に帰って来ないというのが顕著、という視点は必要。女性の視点から、この地域にどうやったら若い人がとどまってくれるのか、特に女性が働いて地域貢献していきたいか、そういった視点を入れてほしい。	<p>ご意見を踏まえ、女性の定着について、Uターン・Iターンの項目に記載しました。</p> <p>(3) 移住・定住の促進          こうした流れの中、Uターン・Iターン希望者に対する情報発信や農山漁村での生活体験、職業や住居等のあっせんなどの定住施策を推進し、若い世代や女性の定着を促し、特定地域づくり人材や地域おこし協力隊、集落支援員等も活用しながら地域の担い手の確保を図る。</p>	12
6	2. 人材の育成、移住・定住、地域間交流の促進	議員	集落の維持のためには、外部の力が必要と考えられるため、地域おこし協力隊や集落支援員を外部から入れて担い手として地域づくりや維持に活用する視点を入れてほしい。	<p>ご意見を踏まえ、以下のとおり追記しました。</p> <p>(3) 移住・定住の促進          こうした流れの中、Uターン・Iターン希望者に対する情報発信や農山漁村での生活体験、職業や住居等のあっせんなどの定住施策を推進し、若い世代や女性の定着を促し、<u>特定地域づくり人材や地域おこし協力隊、集落支援員等も活用しながら</u>地域の担い手の確保を図る。</p>	12
7	2. 人材の育成、移住・定住、地域間交流の促進	奥出雲町 海士町 西ノ島町 知夫村	住まいの確保。特に空き家は安価できれいな物件が少なく、町の支援ニーズは高いことから、「空き家整備」について記載してはどうか。	<p>ご意見を踏まえ、以下のとおり追記しました。</p> <p>(3) 移住・定住の促進          過疎地域で人口減少、少子高齢化の進行により地域の担い手が不足し、集落の活力が失われつつある一方で、都市住民の中で田舎暮らしやふるさと回帰志向が高まりを見せている。          こうした流れの中、Uターン・Iターン希望者に対する情報発信や農山漁村での生活体験、職業や住居等のあっせんなどの定住施策を推進し、若い世代や女性の定着を促し、地域の担い手の確保を図る。  <u>また、移住・定住者の多様なニーズに応じた住宅供給を図るため、空き家の改修や空き家バンクの登録を促進する。</u></p>	12

No	項目	意見された市町村等	意見の要旨	対応・考え方	該当頁
8	2. 人材の育成、移住・定住、地域間交流の促進 9. 教育の振興	隠岐の島町	「しまね留学の推進」についての追記等の検討してほしい。 関連して、寄宿舎の整備等について記載をしてほしい。	ご意見を踏まえ、以下のとおり記載しました。 (4) 関係人口の拡大 島根県は、人口減少・少子高齢化により、地域づくりの担い手不足という課題に直面しているが、地域によっては若者を中心に、都市部にいながらその地域と関わり、課題解決に貢献する「関係人口」が集まり始めており、こうした人々が地域づくりの担い手となることが期待されている。また、 <u>「しまね留学」や「山村留学」など、他の地域から児童・生徒を受け入れる市町村の事例もある。</u>  (2) 学校教育の振興等 冬期の積雪等により通学が困難となる児童生徒のため、必要に応じて寄宿舎の整備を行うとともに、 <u>県内の他の地域やしまね留学などの県外から移住する児童・生徒の住まいの確保についても配慮するものとする。</u>	13 39
9	3. 産業の振興	出雲市	農林水産業の振興について、「後継者不足」が顕著であるため、それに向けた取組について記載してほしい。	ご意見を踏まえ、以下のとおり記載しました。 (1) 産業振興の方針 過疎地域の活性化を図っていく上で産業の振興を推し進めることは、所得水準の向上、魅力ある雇用の場の確保による若者定住促進等の観点から最も重要な課題である。 <u>また、人材不足や後継者不足のため、これらの確保や育成は、産業振興の観点から急務である。</u>	15
10	3. 産業の振興	安来市	「スマート農業」、「スマート林業」という言葉を入れてほしい。	ご意見を踏まえ、以下のとおり記載しました。 ①農業 地域を支える担い手を確保するため、新規就農者の確保や中核的な担い手の育成に向けたサポートを充実させる。また、集落営農の組織化、法人化や他の組織との広域的な連携、水田園芸の取組による経営の多角化や <u>スマート農業技術の導入による農作業の省力化等を図ることによって、</u> 収益力の高い経営への転換を促進する。 ②林業 原木生産と再生林のコスト低減については、利用期を迎えた人工林資源が充実したエリアに重点化した林業専用道等の路網整備や伐採の各工程における高性能林業機械の導入や <u>スマート林業の推進により、</u> 原木生産の低コスト化を推進するとともに、伐採から植栽までを連続して行う一貫作業の定着、一貫作業の普及を容易にするコンテナ苗の利用拡大等により、再生林の低コスト化を推進する。	17

No	項目	意見された市町村等	意見の要旨	対応・考え方	該当頁
11	4. 地域における情報化	安来市	情報化について一步踏み込んで、「自治体DX」という言葉を入れても良いのではないか。	ご意見を踏まえ、以下のとおり記載しました。  (1) 地域における情報化の方針 情報化の推進については、過疎地域においても都市部と同様に光ファイバーなどによる超高速情報通信環境の整備を促進するとともに、 <u>自治体DX推進計画に沿った行政のデジタル化の推進による</u> 住民サービスの向上のほか、ICTを活用し、医療や福祉・生活、教育分野等におけるサービスの向上を推進する。	22
12	4. 地域における情報化	出雲市	「高速通信網の整備・充実について通信業者に対して協力を働きかける」という文言を加えてほしい。	当該ご意見につきましては、過疎方針中、「5Gなど新たな移動通信システムの高度化の動向を踏まえながら、当該地域においてもこれらのサービスが受けられるように努めていく。」「携帯電話の通じない不感地域を解消するため、県や市町村、携帯電話事業者が連携し、移動通信用鉄塔施設等の整備を促進する」等と記載しており、ご意見を包含しているものと整理しています。	22
13	5. 交通施設の整備、交通手段の確保	議員	高齢化が進んでいるので地域交通、交通空白区域での対応方についてももう少し踏み込んで、タクシー利用という表現はないが、そういうことが求められているのではないか。	当該ご意見につきましては、過疎方針中、「交通空白地域・不便地域における生活交通手段の確保にあたっては、地域の实情に応じて、市町村や地域住民が最適な交通手段への変換を図ることが出来るよう、」と記載をしているところ、タクシー利用などの個別の事象については、各市町村計画において地域の实情に応じて記載をいただくべきことから、方針では記載しないこととしました。	24
14	5. 交通施設の整備、交通手段の確保	安来市	交通の確保は重要であり、冬季の交通の確保の面から「除雪対策」を入れてほしい。	ご意見を踏まえ、以下のとおり記載しました。  また、今後急速に進む道路施設の老朽化に対応するため、メンテナンスサイクルを確立するとともに、予防保全の観点から補修および補強を計画的に行うほか、 <u>冬期交通の安全を確保するために除雪等を行うなど</u> 、地域の道路網の安全性と信頼性の確保に努める。	25

No	項目	意見された市町村等	意見の要旨	対応・考え方	該当頁
15	6. 生活環境の整備	奥出雲町 津和野町	東日本大震災や西日本豪雨等の経験から、防災の重要性が強く認識されている。方針には記載がないが、地震や台風等の水害をはじめとした、大規模な自然災害に対応する必要がある。 また、新型コロナウイルスの大流行といった新たな事案に対する危機管理が重要となっている。こうした点を考慮すべきではないか。 自主防災組織の連携と並んで、各過疎地域の避難箇所の充実を挙げてほしい。	ご意見を踏まえ、以下のとおり修正しました。  (1) 生活環境の整備の方針 過疎地域における住民生活は都市型へと変化しつつあるが、都市に比較して水道、汚水処理施設などの生活環境の整備が遅れているため、水道の整備、下水道や浄化槽など汚水処理施設の整備、廃棄物処理施設の整備等を効率的・効果的に進め、快適で文化的な生活環境を確保することが必要である。 <u>また、頻発化・大規模化する自然災害から、住み慣れた地域での暮らしを守るための土砂災害対策、治山・治水対策、道路防災対策、海岸保全対策等の対策実施や安心して避難できる場所の確保、新興感染症等の危機に対して迅速・適確に対処できるよう危機管理体制を充実・強化することも必要である。</u> <u>そして、過疎地域に残る</u> 四季の彩りが織りなす美しい農山漁村等の自然・景観を守り、育て、活用することにより、そこに住みたくくなるような心の豊かさが実感できる生活環境の整備を図り、地域の魅力を高めていく。	27
16	6. 生活環境の整備	出雲市	防災・減災対策は別項目として追加してはどうか。	ご意見を踏まえ、新たな項目を追加しました。  (4) 防災・減災対策の推進 <u>本県は、豪雨や豪雪・冬期波浪・高潮による災害を受けやすく、これまで多くの尊い生命や貴重な財産が失われてきた。災害危険箇所の整備状況は未だ低い水準にあることから、対策を推進する必要がある。</u> <u>道路の防災対策は、平時における交通の安全確保はもとより、災害発生時における救助、救急、消防活動等を円滑に行えるよう、落石等の通行危険箇所の解消、橋梁の耐震化等の対策を進める。</u> <u>治水対策としては、近年に被害を受けた箇所を中心に河川改修を進めるとともに、水害リスクの見える化等のソフト対策に取り組む。</u> <u>また、土砂災害対策として、土石流・地すべり・がけ崩れに対する防災施設の整備を進めるとともに、土砂災害警戒区域等の指定や危険度情報の提供等ソフト対策にも取り組む。</u>	29
17	6. 生活環境の整備	大田市	消防関係機関の連携について、消防機関のほかにも、福祉職や市町村との連携について明記することは価値があるのではないか。	要配慮者の避難支援の充実・向上には、幅広い職や機関の協力が必要であるが、消防に関する項目であることから、市町村・消防関係機関・地域住民間の連携として記載しています。充実・向上に努めるとの文言の中に様々な調整も含まれていることから、当該ご意見を踏まえた修正はしないこととしました。	29

No	項目	意見された市町村等	意見の要旨	対応・考え方	該当頁
18	7. 結婚・子育て環境の確保、高齢者等の保健、福祉の向上及び増進	江津市	「9. 教育の振興」の「(2) 学校教育の振興等」では、老朽化施設の改修や防災対策に触れているが、保育所の建設や改修等のハード事業に触れていない。市の過疎計画に入れる予定のため記載してほしい。	ご意見を踏まえ、以下のとおり修正しました。  (2) 結婚・子育て環境確保のための対策 子育て支援については、「島根県子ども・子育て支援事業支援計画」に基づき、幼児期の教育や保育、地域の子育て支援について、計画的に量の拡充、質の向上を図るとともに、国の基準を満たさない中山間地域・離島の小規模な保育や放課後児童クラブ等の運営、市町村が地域の実情に合わせて行う <u>ハード・ソフト両面における</u> 取組を支援する。	33
19	7. 結婚・子育て環境の確保、高齢者等の保健、福祉の向上及び増進	雲南市	障がい者の自立支援のため、「農福連携」を進める視点について記載してほしい。	ご意見を踏まえ、以下のとおり記載しました。  ・障がい者の就労支援の充実 障害者就業・生活支援センター等を中心に、地域の支援機関と企業等の連携を強化し、障がい者の適性に応じた企業等への就労支援、 <u>農業や他産業との連携により就労訓練等を充実させるとともに</u> 、福祉施設での工賃水準の向上を図る。	35
20	8. 医療の確保	雲南市	特定行為のできる「特定看護師」を育成する必要がある、方針に記載してほしい。	ご意見を踏まえ、以下のとおり記載しました。  (3) 看護職員等の医療従事者の確保 看護職員の確保・定着に向け、県立高等看護学院の設置運営や民間養成所への支援による「県内進学促進」、看護学生に対する修学資金貸与などによる「県内就業促進」、病院内保育所への支援やナースセンターによる「離職防止・再就業支援」、看護職員のキャリアアップ支援や <u>特定行為ができる看護師育成などの</u> 「資質向上」を柱に積極的に取組を進める。  (4) 医療機関間の役割分担と医療連携体制の構築 人口減少や高齢化による医療需要の質・量の変化に伴い、効率的で質の高い医療提供体制を整備するため、平成28年度に「島根県保健医療計画」の一部として「島根県地域医療構想」を策定し、医療機関間の役割分担、連携、在宅医療の推進を図っている。これらを支える医師・看護師等の医療従事者の確保、 <u>患者を幅広く診察する総合診療医や特定行為が出来る看護師の育成などの取組</u> を進めるとともに、地域の実情に応じた医療連携体制の構築を推進する。	37
21	10. 集落の維持、活性化	松江市	地域の生活機能を維持させるための「小さな拠点整備」に対する民間事業者の参画について、記載するべきではないか。	ご意見を踏まえ、以下のとおり記載しました。  (3) 地域の経済的自立の促進 <u>また、過疎地域での事業展開を目指す民間企業と、商店や移動手段がないなどの課題を抱える地域が、双方の課題を解決する仕組みづくりを連携して行うことにより、過疎地域における生活環境の改善と持続可能なビジネスモデルの構築を図る。</u>	41

No	項目	意見された市町村等	意見の要旨	対応・考え方	該当頁
22	12. 再生可能エネルギーの導入促進	津和野町 邑南町	<p>起業の促進について、島根県ならではの起業モデルとして「環境」をテーマにした「脱炭素社会」の実現に向けた新しいビジネスモデルの構築について提言していただきたい。</p> <p>「ゼロカーボン」を島根県が宣言したが、邑南町、松江市、出雲市、美郷町の4市町が宣言した。すでに本町は達成している。県民向けアピールなど強化し、県もユニークな方策を打ち出してほしい。</p>	<p>「再生可能エネルギーの導入促進」は、現在国が進めている「2050カーボンニュートラル」等の目標を達成するための一施策でもあり、脱炭素社会の実現に向けた施策が新しいビジネスモデルの創出につながる可能性があると考えています。</p> <p>そのため、以下のとおり追記しました。</p> <p>(1) 再生可能エネルギーの導入促進の方針</p> <p><u>国においては、「2050年カーボンニュートラル」、「2030年度温室効果ガス46%削減(2013年度比)、さらに50%の高みに向けた挑戦」の実現に向け、成長が期待される産業(14分野)等において高い目標を設定し、あらゆる政策を総動員していくこととされている。</u></p> <p><u>その中でも</u>再生可能エネルギーは、地球温暖化の防止、エネルギーの供給源の多様化、エネルギー自給率の向上、地域資源の利活用による新産業の創出及び雇用の拡大に伴う地域の活性化、非常時のエネルギー確保による地域防災力の強化など広範に効用をもたらす可能性がある。</p> <p>過疎地域において豊富に存在する木質バイオマス資源や水力、風力などを活用した再生可能エネルギーの導入を促進していく。</p>	44
23	その他ご意見等	津和野町	近年、島根県が進めている「コンソーシアム構想」を明記すべきではないか。	固有名詞としては出てこないものの、現在の記載内容で読み取ることが可能であることから、修正は行わないこととしました。	
24	その他ご意見等	隠岐の島町	「輸送コスト低廉化」の取組についての記載してほしい。	過疎対策として過疎方針に記載する事項というよりも、離島振興法に係る事項であることから、過疎方針は記載をしないことと整理しました。	
25	その他ご意見等	出雲市	「コロナ禍を契機とした回帰の動き」について触れてはどうか。	新型コロナウイルス感染症の流行に伴い地方回帰の志向が高まっているという具体的なエビデンスは現時点存在しないことから、過疎方針では「コロナ禍を契機とした回帰の動き」については記載をしないこととしました。	
26	その他ご意見等	議員	各市町村の取組について、島根県が情報収集し、共有すべきではないか。	過疎方針に記載する事柄ではなく、取組として記載することが適切と考えられることから、過疎方針では記載しないこととしました。	
27	その他ご意見等	議員	寄宿舍、高校の寮、空き家の活用について記載すべきではないか。	それぞれ記載をしました。	12・39

## 島根県過疎地域持続的発展方針（素案）へのご意見に対する県の考え方

○意見募集期間： 令和3年7月1日（木）～7月31日（土）

○ご意見の提出者数： 4名

NO.	項目	ご意見の要旨	県の対応・考え方
1	3. 産業の振興	<p>今後、中山間地域の農地を守っていくためには、中山間地域の工務店に対し国や県、町村が補助金を出し農地を集約し、若い労働力を年間雇用により確保しながら守っていくしかない。</p>	<p>県では、農地の保全管理を目的とし、集落の共同作業により草刈り等を行う場合に保全対象となる農地の面積に応じて交付金を交付する中山間地域等直接支払制度及び多面的機能支払制度を推進しており、本交付金を活用し、工務店に農業用水路等の修繕を依頼している集落もあります。</p> <p>また、営農の組織化や近隣の担い手によるカバー、定年帰農者等の地域の多様な担い手確保に向けて引き続き支援事業を実施してまいります。</p>
2	3. 産業の振興	<p>恵曇漁港の漁業のあり方について、昔は延縄漁が主流だったが、だんだん旋網漁となってきた。旋網は乱獲につながることから、持続可能な漁業の検討をしなければならないのではないか。</p>	<p>県では、持続可能な漁業、特に釣り、採貝藻などの沿岸自営漁業の発展を目指し、新規就業者の確保・育成や所得向上の取組を進めています。</p> <p>また、意見をいただいた旋網漁（まき網）などの企業的漁業は多数の雇用を生み出しており、漁業集落の維持の観点からも適切な資源管理のもとに行っていく必要があると考えます。</p> <p>県としては、水産資源の持続的な利用に向け、漁獲量を制限する資源管理を基本としつつ、収益性の向上と両立できるよう、取り組んでまいります。</p>

※ 応募のあった4件のうち2件については、本件に直接関係しないご意見であったため、お答えすることを差し控えさせていただきました。